豊橋信用金庫　行動計画

令和２年３月４日

全ての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うと共に、地域の次世代育成対策に貢献するため、次のとおり行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和２年４月１日～令和７年３月３１日までの５年間

２　内　　容

目標　１　計画期間内に女性職員の育児休業取得率を９０％以上とする

＜対策＞

●令和２年４月　育児休業関連の諸制度を庫内報により職員に周知を図る

目標　２　ＩＴ等の積極的な導入による業務効率化を図り、更なる所定外労働の削減を実現する

＜対策＞

●令和２年度～　勤怠管理システムの導入を検討

●令和３年度～　営業店窓口支援システムの導入

目標　３　ジョブローテーションで複数業務を担当可能とすることにより年次有給休暇の取得を促進する

＜対策＞

●令和２年度～　管理職に向け内部事務マネジメントに対する意識向上のための教育支援を行う

●令和３年度～　時間単位の有給休暇制度の導入検討

以　上